

# 「第2次札幌市がん対策推進プラン」(案) に対する市民意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、「第2次札幌市がん対策推進プラン」(案)について、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

このたび、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。

なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に要約して示しており、計画案と直接関係がないご意見については公表しておりませんので、あらかじめご了承ください。

令和6年(2024年)3月 札幌市保健所健康企画課  
札幌市中央区大通西19丁目 WEST19  
電話 011-622-5151 FAX 011-622-7221

---

## 1 意見募集実施の概要

### (1) 意見募集期間

令和6年1月11日(木)～令和6年2月9日(金) (30日間)

### (2) 意見提出方法

ホームページ上の意見入力フォーム、電子メール、郵送、持参

### (3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健福祉局保健所健康企画課
- ・市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- ・各区役所(総務企画課広聴係)
- ・各区保健センター
- ・各まちづくりセンター
- ・健康づくりセンター(東・西)
- ・札幌市公式ホームページ

## 2 意見募集の結果

### (1) 意見提出者数、意見件数

5人、12件

### (2) 年代・提出方法別内訳

年代	総数	ホームページ	Eメール	FAX	郵送	持参
19歳以下	0	0	0	0	0	0
20歳代	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	0	0
50歳代	1	1	0	0	0	0
60歳代	9	3	5	0	0	1
70歳以上	2	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	0	0
合計	12	4	5	0	0	3

### (3) 意見内容別内訳

項目	件数	構成比
計画全体	0	0.0%
第1章 計画の概要	0	0.0%
第2章 基本方針と分野別目標	0	0.0%
第3章 分野別施策	10	83.3%
第4章 計画の推進	0	0.0%
参考資料	1	8.3%
その他	1	8.3%
合計	12	100.0%

### 3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、「第2次札幌市がん対策推進プラン」の当初案から3項目修正しました。ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

#### 修正内容①

修正箇所	P.29 第3章 (イ) 飲酒
修正前	—
修正後	コラム「お酒に含まれる純アルコールの量」を追加しました。

#### 修正の元となった意見

意見の概要	○ アルコール摂取量の40g、20gは、ビール何杯分などの具体例がある方がわかりやすい。
札幌市の考え方	いただいたご意見のとおり、わかりやすい記載になるよう、コラムを追加します。

#### 修正内容②

修正箇所	P.30 第3章 (ウ) 食生活
修正前	「健康さっぽろ21(第二次)」では、 <u>1日あたりの野菜摂取量350g以上、果物の平均摂取量100g未満の人の割合を低下させることを目標</u> としていますが、札幌市では未だ達成しておらず、引き続き対策を講じる必要があります。
修正後	「健康さっぽろ21(第二次)」では、「 <u>1日あたりの野菜摂取量を350g以上にすること</u> 」や「 <u>果物の平均摂取量100g未満の人の割合を低下させること</u> 」等を目標としていますが、札幌市では未だ達成しておらず、引き続き対策を講じる必要があります。

#### 修正の元となった意見

意見の概要	○ 「1日当たりの野菜摂取量350g以上、果物の平均摂取量100g未満の人の割合を低下させることを目標としていますが」の記載が、「1日当たりの野菜摂取量350g以上」の人の割合も低下させるような記載に見える。
札幌市の考え方	いただいたご意見のとおり、当初案は誤解を招く記載であることから、記載を修正します。

修正内容③

修正箇所	P.31 第3章 (エ) 身体活動
修正前	日常生活における <u>歩行時間の目標</u> は、男性が90分、女性は80分、70歳以上は70分です（「健康さっぽろ21（第二次）」の目標値）。
修正後	日常生活における <u>1日あたりの歩行時間の目標</u> は、男性が90分、女性は80分、70歳以上は70分です（「健康さっぽろ21（第二次）」の目標値）。

修正の元となった意見

意見の概要	○ コラム「歩こう☆プラス10分」で「日常生活における歩行時間の目標は、男性が90分、女性は80分、70歳以上は70分です」と記載されていますが、1日あたりの歩行時間の目安とわかるよう記載したほうがよい。
札幌市の考え方	いただいたご意見のとおり、わかりやすい記載になるよう、当初案から記載を修正します。

4 パブリックコメントの概要とそれに対する札幌市の考え方

意見の概要	札幌市の考え方
<b>第3章 分野別施策</b>	
分野別施策1 がん予防	
○ 野菜、果物の他にがん予防に効果のある、全粒粉、玄米、にんにく、きのこなどを記載してほしい。また、野菜の種類も具体的に記載してほしい。	札幌市では、野菜や果物の種類を限定することなく摂取量の増加を目指しており、関連する「札幌市食育推進計画」や「健康さっぽろ21」等の他計画と連携のうえ、取り組んでまいります。
○ 身体活動の具体例として、有酸素運動、筋トレ、ストレス対策としてのヨガを記載してほしい。	札幌市では、年代や身体状況に応じた身体活動量の増加を目指しており、関連する「健康さっぽろ21」等の他計画と連携のうえ、取り組んでまいります。

意見の概要	札幌市の考え方
<p>○ 厚生労働省は科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進していない。バリウム検査は先進国では日本しか実施しておらず、バリウム検査や胃カメラ検査、胸部エックス線検査は、がんの発症を増加させているので、これらの検査は受けない方がよい。</p>	<p>厚生労働省はがん検診について、早期発見による死亡率の減少を目的としており、効果について評価を行いながら、科学的根拠に基づいて効果がある検診を推進するとしております。</p>
<p>○ 厚生労働省はB型肝炎ウイルス（HBV）が病原体であることの科学的根拠を証明しておらず、B型肝炎ワクチンの接種は必要ない。</p>	<p>定期予防接種については、国の審議会において、ワクチンの有効性や安全性等を十分に検証した上で、法律に基づく予防接種として定められており、札幌市においても接種対象者に対して接種を実施しております。</p>
<p>○ 厚生労働省はヒトパピローマウイルス（HPV）が病原体であること、人から人へうつること、多くの病気の発生に関わっていること等の科学的根拠を証明しておらず、ヒトパピローマウイルス（HPV）に関連する記載は誤りである。</p>	<p>引き続き接種対象者が接種の機会を逃すことがないように、接種勧奨を行っていくとともに、ワクチンの効果や副反応が生じた際の救済制度などについて、適切な情報提供を行った上で、定期予防接種を実施してまいります。</p>
<p>○ がん検診を受診しなければいけないと思っているが、費用がかかるので受診をためらってしまう。</p>	<p>札幌市では、より多くの方にがん検診を受診いただけるよう、対象者の費用の一部を市で負担しており、70歳以上の方やその他条件に合う方については料金を免除しています。検診受診についてご検討いただけますようお願いいたします。</p>
<p>分野別施策2 がんとの共生</p>	
<p>○ 患者にとって、がんの治療や検査での通院はかなりのストレスであるので、病院内にリハビリルームの設置やNPO法人が運営するマギーズ東京のような施設があればよい。</p>	<p>「がん医療」分野については、がん診療連携拠点病院等と連携し関連施策を進める他、NPO法人やがん患者支援団体等の活動にも注目し、がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現を目指します。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<b>参考資料</b>	
<p>○ 次期札幌市がん対策推進プラン策定部会では公平な審議が行われていないのではないかと。</p>	<p>次期札幌市がん対策推進プラン策定部会は、保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で構成される「札幌市健康づくり推進協議会」の専門部会として設置されたものです。</p> <p>設置の目的は本プラン策定のため、標記部会は令和6年3月に終了となります。</p> <p>審議の内容等は会議録として札幌市公式ホームページ上で公開しています。</p>
<b>その他</b>	
<p>○ 新型コロナワクチンには、がんの発症を促進するSV40が含まれているので接種を中止すべき。</p>	<p>新型コロナワクチン接種については、国の審議会において、ワクチンの有効性や安全性等を十分に検証した上で、法律に基づく予防接種として定められており、札幌市においても接種対象者に対して接種を実施しております。</p> <p>引き続き接種対象者が接種の機会を逃さないよう、接種体制を維持するとともに、ワクチンの効果や副反応が生じた際の救済制度などについて、適切な情報提供を行った上で、新型コロナワクチン接種を実施してまいります。</p>

市政等資料番号  
 01-F06-23-2729